

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、様々な分野で、地域包括支援センターを中心に、地域ケア会議を戦略的に活用することが必要である。 ○ 自立支援に資するケアマネジメントを基本に、地域ケア会議を通して地域課題を共有し、資源開発や政策形成につなげていくことが求められている。 ○ 本市においては、自立支援型地域ケア会議は全ての地域包括支援センターで開催されていない。	○地域ケア会議の推進	自立支援型地域ケア会議の開催 (R2) (R3) (R4) (R5) 開催箇所 1 3 4 5 ※令和5年度までに全ての地域包括支援センターでの開始を目標とする。 ※R2は実績値、R3以降は目標値	自立支援型地域ケア個別会議の実施箇所数(R4.11月末):3箇所	◎	県からの専門職派遣や自立支援型ケアマネジメント研修の開催支援により、会議の立ち上げが順調に進んだ。引き続き、未開催の地区に対し、開催に向けた研修等を行う。  ◎ 今後は、会議立ち上げ後のフォローアップとして、地域ケア個別会議に参加する専門職や事業所のレベルの向上を図る必要があるため、研修を行う。
①自立支援・介護予防・重度化防止	「清流の国ぎふデータヘルス推進事業」で得られた調査結果をみると、主観的健康感が良い者の割合が、事業に参加した岐阜県内の市町村の中で低い傾向にある。 健康状態は個人が感じる幸福度にも影響を与えているという調査結果も公表されている。 健康増進への取組を促進していく必要がある。	○フレイル予防・介護予防の推進 ・フレイルチェックの推進 ・フレイル予防に関する普及啓発 ・介護予防事業(運動)(口腔) (栄養)	主観的健康感が良い人の割合 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 73% — — — 75%	高齢者の通いの場におけるフレイルチェック事業では、合計延べ51回、852名に対して実施した。新型コロナウイルスの影響が前年と比較し、徐々に少なくなってきており、実施希望のあった団体に対してはすべて実施することができた。また、フレイルチェック後のフォローとして、低栄養状態や筋骨格系疾患の恐れのある方を抽出し、専門職による個別指導を実施した。	◎	市内すべてのボランティアハウスにて実施することができるよう、ボランティアハウスへの周知を強化していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	「清流の国ぎふデータヘルス推進事業」で得られた調査結果をみると、主観的健康感が良い者の割合が、事業に参加した岐阜県内の市町村の中で低い傾向にある。 健康状態は個人が感じる幸福度にも影響を与えているという調査結果も公表されている。 健康増進への取組を促進していく必要がある。	○健康診査の受診率向上	特定健診受診率 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 38% — — — 46%	特定健診の対象者のうち未受診者に受診勧奨や生活習慣病予防の啓発を行った。	○	あらゆる機会を通じて、工夫を凝らしながら、受診勧奨に努める。 ※令和4年度受診率は、令和5年10月頃に公表される
①自立支援・介護予防・重度化防止	「清流の国ぎふデータヘルス推進事業」で得られた調査結果をみると、主観的健康感が良い者の割合が、事業に参加した岐阜県内の市町村の中で低い傾向にある。 健康状態は個人が感じる幸福度にも影響を与えているという調査結果も公表されている。 健康増進への取組を促進していく必要がある。	○特定保健指導の実施率向上	特定保健指導実施率 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 12.2% — — — 36%	特定保健指導の対象者に対し、生活習慣や食生活の改善等の保健指導を行い、生活習慣病重症化予防に努めた。	○	あらゆる機会を通じて、工夫を凝らしながら、受診勧奨に努める。 ※令和4年度実施率は、令和5年10月頃に公表される
①自立支援・介護予防・重度化防止	「清流の国ぎふデータヘルス推進事業」によると、ボランティアやスポーツ、趣味等の地域への活動への関心は高い地区が多いことがうかがえるものの、アンケート結果では、実際の活動への参加や主体的な運営への関与ができていない人も少なくない。 高齢者がそれぞれの経験や特技を生かせる社会貢献の場、趣味や関心等に応じたサークル活動等の交流の場の充実が求められる。	○高齢者趣味のクラブ活動の促進	生きがいのある人の割合 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 61.1% — — — 65%	各種講座を計画し、高齢者が知的好奇心を満たせる学びの機会を提供した他、「シニア文化祭」を開催し、絵画や書道の作品展示や俳句互選会などを開催し、交流の場の充実に努めた。	◎	新型コロナウイルスの影響など、各種団体数や会員数などが減少傾向であるため、より魅力の高いイベントの開催などを検討していく必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図る事を目的とし、補助金の交付を行っているが、近年では徐々に登録者数が減少している。就労により生活支援サービスの担い手となることで、高齢者の日常生活上の支援体制の充実と高齢者の社会参加を一体的に図り、要介護状態になることをできる限り予防していく取組みが求められている。	○高齢者の就労支援	シルバー人材センター登録者数(実績) (R1) (R2) (R3) (R4) 663人 625人 609人 623人	就業を通じて、高齢者の健康維持や社会参加に大いに寄与するとともに、地域社会の活性化、福祉の向上にも貢献しているシルバー人材センターの活動に対し、補助金を交付した。	◎	新型コロナウイルスの影響などにより、登録会員数の減少が進んでいる。 今後は福祉センターや大型ショッピングセンターへのチラシの設置等による広報活動や、就業に必要な講習会を開催するなど、登録者数の増加を図っていく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	「清流の国ぎふデータヘルス推進事業」によると、ボランティアやスポーツ、趣味等の地域への活動への関心は高い地区が多いことがうかがえるものの、アンケート結果では、実際の活動への参加や主体的な運営への関与ができていない人も少なくない。高齢者がそれぞれの経験や特技を生かせる社会貢献の場、趣味や関心等に応じたサークル活動等の交流の場の充実が求められる。	○わがまち茶話会の開催	わがまち茶話会の開催数(実績) (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 59回 0回 17回 49回	多くの市民の方が住民主体のサービスを活用できる環境を整備するため、地域で展開されている「市民が通える場」を一覧表にまとめ地域包括支援センターに提供した。 また、わがまち茶話会を開催し、地域の取り組みの共有や地域のニーズの収集などを行った。 わがまち茶話会(第2層協議体) 49回開催 延べ323人参加 わがまち茶話会(第1層協議体) 年2回開催 延べ58人参加	◎	コロナの影響もあり、わがまち茶話会への参加人数確保が課題。民生委員などへの説明やチラシ配布などによりわがまち茶話会の周知を図る。
①自立支援・介護予防・重度化防止	要介護者の多くは医療や介護を必要としている状態であり、住み慣れた地域でできる限り暮らし続けるためには、日常の介護サービスに加え、訪問による診察や治療・処置、病気の急変時にも対応できる在宅医療との連携が必要。	○在宅医療・介護の連携強化 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・人生会議の考え方を市民に広く浸透させる取組の推進 ・医療・介護関係者の研修	医療と連携が取れていると感じている支援専門員の割合 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 58.2% — — 60%  多職種座談会の開催(実績) (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 3回 3回 3回 2回	・多職種によるオンラインの研修会及び座談会を開催し、顔の見える関係づくりや新型コロナの情報交換等を行った。 ・人生会議フォーラムを実施し、多くの市民に人生会議の必要性を伝えることができた。また、多くの出前講座を実施し、少しずつであるが地域サロンに参加する高齢者に人生会議の必要性を伝えることができた。 ・在宅医療・介護連携支援ステーション、在宅歯科医療、介護連携支援室による相談支援を行った。 《相談件数》 ・在宅医療・介護連携支援ステーション 19件 ・介護連携支援室 23件	○	引き続き市民をはじめ、医療や介護関係者に人生会議の考え方を広く周知していく必要がある。人生会議の考え方を広く市民に知ってもらう機会を提供するため、引き続き人生会議フォーラムや出前講座などを開催し、人生会議ノート(人生アルバム)を配布していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア 個別会議で行う課題分析やケアマネジメント支援の積み重ねにより、地域に共通する課題や有効な支援策を明らかにするとともに、地域に不足している資源の開発や有効な支援策の普遍化等が求められている。	○地域ケア会議の充実	地域ケア推進会議の開催 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 未実施 — — 実施	コロナ禍においても、感染症対策を実施したうえで、地域ケア個別会議を開催した。 ZOOM等のオンライン開催に対応できるよう体制を整え、継続的に会議を開催できる体制を整備した。  R4開催実績 個別会議26回 検討会議 6回	○	市内の各生活圏域で地域ケア個別会議を開催できているが、新型コロナウイルス感染拡大の不安が根強く、より多くの多様な参加者が集まる検討会議はあまり開催できていない。 オンライン環境のない参加者もサテライトによる参加場所を提供するなど、対策を検討し、検討会議を積み重ねて地域課題の抽出を進める必要がある
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化に伴って、健康に不安のある高齢者やひとり暮らしなど、日常生活において何らかの支援を必要とする高齢者は増加している。 地域包括支援センターには、高齢者の自立支援を行うため、保健・医療・福祉などの地域の資源と協働し、継続的な支援の提供が求められている。	○地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの認知度 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 45.6% — — 50%	地域包括支援センターの認知度を上げるため、チラシを作成し広報したほか、地域包括ネットワーク会議を開催し、保健・医療・福祉関係者、民生委員、自治会等との連携を図った。 また、地域包括支援センターにおけるPDCAの充実と運営協議会における評価・検証の実施を行った。	◎	地域包括支援センターの現状と課題を適切に把握するとともに、円滑な運営、適切な事業実施のための人員配置の検討や個別事業の評価を行った。 コロナ禍により運営協議会が書面開催となっていることから、どのような状況での活発な意見交換ができる体制づくりに努める。
①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅のひとり暮らし高齢者などの体調の急変や不慮の事故などへの対応が重要であり、ひとり暮らし 高齢者などの要援護高齢者の安否確認等、さらなる機能の拡充が求められる。	○緊急通報システム設置事業	緊急通報システムの機能拡充 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 未実施 — — 実施	緊急通報システムにコールセンターへの相談機能及び見守りコール機能を追加した。 24時間つながるコールセンターでは、健康相談のほか、日常生活での多種多様な相談に対応でき、1か月に1度のコールセンターから安否確認のための電話発信「見守りコール」を実施している。(対象者 623名)	◎	今後も広報誌やホームページ、民生委員・児童委員などを通じて制度の普及啓発に努める。
①自立支援・介護予防・重度化防止	寝たきりや認知症の高齢者などを介護している家族への支援が重要である。	○紙おむつ等購入助成事業	紙おむつ券助成事業の対象者の検討 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 未実施 — — 実施	本年度より、支給対象を家族介護者のみから、独居高齢者も含まれるよう制度改正を行った。	◎	第8期計画期間で紙おむつ券の地域支援事業としての取り扱いが修了されることが予定されている。市としての今後の事業の存続について検討を続ける。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	「予防」とは、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味であり、運動不足の改善や社会参加等が効果的であるといわれている。 脳の活性化を図る取り組みを実施するとともに、高齢者の通いの場において運動機能や認知機能チェック等を行うことで、認知症の早期発見につなげるほか、認知症についての正しい知識の普及啓発が求められる。	○認知症を予防する取り組み ・脳を活性化する取り組みの推進 ・認知症カフェの運営支援 ・認知症外出支援事業の拡充	認知症に対して不安がある人の割合 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 66.8% — — — 63%	・認知症カフェの運営支援を行う「認定認知症カフェ事業」を実施した。 ・「認知症初期集中支援チーム」による訪問支援などを実施し、認知症本人や家族の支援及び認知症に対する住民への正しい理解の促進に努めた。支援人数:6人 ・外出支援として、見守りシール配布事業、個人賠償責任保険事業を実施した。利用者:88人 ・高齢者の通いの場において運動機能や認知機能チェック等(フレイルチェック)を行った。(参加者:延べ852人)	◎	認知症の早期発見につなげるため、今後も通いの場などにおける認知機能チェック等を推進していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	「共生」とは、「認知症の方が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる」、「認知症があってもなくても同じ社会とともに生きる」という意味である。 地域での見守り強化や外出支援の拡充等により、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会が求められる。	○認知症サポーター養成講座の推進	認知症サポーターの数(実績) (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 25,207人 25,407人 25,535人 26,498人	認知症の人とその家族を支える認知症サポーターを養成することを目的に認知症サポーター養成講座、小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を実施。 ・認知症の方の行方不明時の対応を学ぶため「認知症者対応模擬訓練」を実施した。 ・「認知症本人ミーティング」を実施し、26人が参加。本人同士の交流や本人の声を聴く機会となった。	○	認知症サポーター養成講座は、対面での開催を基本としているため、コロナの影響もあり、小学校においては、学校の都合により開催できないところもあった。今後も継続して開催し、市民の認知症への正しい理解につながるよう取り組む。
①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症などにより、成年後見制度による支援が必要な方への利用促進が求められる。	○成年後見制度の利用促進	各務原市成年後見支援センターの相談件数 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 491件 — — — 750件	各務原市社会福祉協議会へ成年後見制度利用促進のための中核機関を委託し、制度の広報啓発や相談業務、市民後見人候補者の養成を実施した。(相談件数856件)その他、成年後見人の推薦を行うマッチングのための「アセスメント会議」を実施した。 また市では、各務原市成年後見制度利用促進協議会を開催し、制度の利用促進のための事項について協議を行った。	◎	制度利用を検討している方だけでなく、親族後見人等からもご相談いただけるよう今後も制度、中核機関の周知を継続する。 また、市民後見人養成講座を終了した者に対し、市民後見人としての受任を行えるよう体制整備を実施していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など、様々な不安や不自由を感じながら生活している人が、地域の中で安心して暮らしていけるよう、地域ボランティアによる見守り活動が非常に効果的である。	○近隣ケアグループの活動の推進・支援	地域住民主体の活動への参加意欲がある人の割合 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 40.8% — — — 42%	令和4年度近隣ケアグループの登録者数:283グループ(活動員数:1,926人) 《活動実績》 ・近隣ケアグループ活動の手引き(冊子)を作成、配布 ・地区社協10か所で近隣ケアグループ研修会を開催 ・全体研修会の開催 等	○	自治会役員の配偶者が近隣ケアグループ活動を担っている場合があり、グループ活動の維持という観点からは効果的である。一方、自治会役員が変わるたびに関係の構築が必要となっているという課題もある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	普段からの見守り等を通じて災害時の支援体制づくりが求められる。	○災害時における要配慮者への支援体制づくり	災害時の避難対策を「何もしていない」人の割合 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 33.9% — — — 30%	避難行動要支援者名簿を自治会長及び民生委員・児童委員に配布し、普段からの見守り等を通じて災害時の支援体制を行っている。	○	今後も支援体制づくりを促進していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	今後の高齢化社会においては、地域の通いの場の創出と発展が重要である。	○地域の通いの場(高齢者サロン)の把握・促進	地域の通いの場(高齢者サロン)の把握数 (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) 108箇所	地域の通いの場(高齢者サロン)の把握数 98箇所	○	新型コロナウイルスの影響や、代表者の高齢化などにより、高齢者サロン(ボランティアハウス)の運営が課題となっている。生活支援コーディネーターと連携しながら、地域ニーズの収集を行っていく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	<p>国は、地域実情にあわせた地域包括ケアシステムを深化・推進していくためには、必要な給付を適切に提供するための適正化事業が重要であるとしており、本市では介護保険適正化計画として、5つの事業に取り組んでいる。</p> <p>今後も保険者機能の一環として、介護保険事業の適正な運営をさらに目指す必要がある。</p>	<p>(1)介護給付適正化計画の推進</p> <p>1. 縦覧点検・医療情報との突合</p> <p>2. ケアプランの点検</p> <p>3. 要介護認定の適正化</p> <p>4. 住宅改修等の点検</p> <p>5. 介護給付費通知</p> <p>(2)介護サービスの基盤整備</p> <p>2022年度に市東エリアに地域密着型特別養護老人ホームを整備</p> <p>2023年度に市東エリアに地域密着型介護型ケアハウスを整備</p>	<p>(1)介護給付適正化計画の推進</p> <p>1.縦覧点検・医療情報との突合について 提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行うため、年2回国保連合会から、縦覧点検情報の提供を受け点検。また受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う医療情報との突合情報を毎月受けとり点検。これにより、不適切な保険給付を減らし、健全な介護保険運営を行っていく。2019年実施率100% 2021年目標 継続</p> <p>2.ケアプランの点検 訪問や抽出等によるケアプランの確認。介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取り組みの支援を目指す。2019年138件 2021年目標件数 年間150件</p> <p>3.要介護認定の適正化 委託調査に対する事後点検を実施。2019年実施率100% 2021年目標 継続</p> <p>調査員を対象に研修を行うとともに、認定審査委員に対して要介護認定審査会連絡会を定期的開催。適正かつ公正な調査を行い、適正な認定を行えるよう、平準化を図る。研修及び連絡会の開催 2019年合計4回 2021年目標 合計5回</p> <p>4.住宅改修等の点検 住宅改修の全件点検により、内容が自立支援に繋がるものであるか、適切な内容となっているかを確認。 福祉用具利用者等に調査等を行い、必要性や利用状況等を確認。</p> <p>5.介護給付費通知 受給者本人に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知。</p> <p>(2)介護サービスの基盤整備 2022年度、2023年度基盤整備に伴う施設整備業者選定・決定。</p>	<p>(1)介護給付適正化計画の推進</p> <p>1.縦覧点検・医療情報との突合 確認の実施率100%</p> <p>2.ケアプランの点検 137件(書面確認)</p> <p>3.要介護認定の適正化 委託調査に対する事後点検実施 率100%</p> <p>認定審査委員連絡会 0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>調査員研修 0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>調査票の書面チェック 6,171件(全件)</p> <p>認定調査の訪問チェック 3件(抽出)</p> <p>4.住宅改修等の点検 100%実施 住宅改修の点検 634件実施(全件)</p> <p>福祉用具購入・貸与調査 602件実施(貸与については抽出)</p> <p>5.介護給付費通知 22,766件発送 ・6月、9月、12月、3月に発送(3か月ごと)</p> <p>(2)介護サービスの基盤整備 2022年度基盤整備に伴う施設整備に着手</p>	◎	<p>(1)介護給付適正化計画の推進</p> <p>1. 次年度以降も継続して実施率100%とする。</p> <p>2. 次年度以降も継続して、ケアプラン点検を実施する。 ・書面によるケアプラン点検 制度改正で変更となった項目を中心に点検を行った。今後も、事業所作成のケアプランの質の向上のため、毎月さまざまな項目で点検を実施していく。 ・訪問によるケアプラン点検 新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして実施方法を見直し、事業所から提出された資料をもとに、事前に市と地域包括支援センターとで打合せを行い、その後Zoomにより市と地域包括支援センターと事業所が出席し点検を行うことにした。新型コロナウイルスが第5類に移行後もオンラインによる方法でケアプラン点検を実施していく。</p> <p>3. 認定の適正化については、質の向上を高めるため内容の充実を一層図っていく。調査票の書面による全件チェックを引き続き行い、訪問チェックについては現状と同程度で実施していく。</p> <p>4. 住宅改修の点検については、介護支援専門員等の理由書と改修項目が適切であるか、提出する書類等の整合性がとれているか等を点検し、効果的かつ適正な改修が行われるよう指導していく。</p> <p>5. 引き続き介護給付費通知について定期的に実施する。</p> <p>(2)介護サービスの基盤整備 施設整備事業者による確実な事業遂行を注視していく。</p>